

\*広島市にお住まいのご本人とご家族、  
関係機関の支援者の方からの発達障害に  
関する様々な相談をお受けしています

\*相談は無料です

\*来所相談は予約制です



082-568-7328

電話受付:月曜日～金曜日

8時30分から17時15分まで

(祝日、8月6日、12月29日～1月3日をのぞく)

### 発達障害とは

発達障害者支援法において、「発達障害」は、  
「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」(発達障害者支援法第二条より)と定義されています。



広島市児童総合相談センター内にあります

広島市

## 発達障害者支援センター ごあんない



### それぞれの障害の特性

知的な遅れを  
伴うこともある

#### 自閉症

#### 広汎性発達障害 (PDD)

#### アスペルガー症候群

#### (自閉スペクトラム症:ASD\*)

#### 注意欠陥・多動性障害 (ADHD)

- 不注意(集中できない)
- 多動・多弁(じっとしていられない)
- 衝動的に行動する(考えるより先に動く)  
(注意欠如・多動症:ADHD\*)

#### 学習障害 (LD)

- 読む、書く、計算する等の能力が、  
全体的な知的発達に比べて極端に苦手  
(限局性学習症:SLD\*)

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味、関心のかたより
- 不器用(言語発達に比べて)

※このほか、トゥレット症候群や吃音(症)、発達性協調運動障害(不器用さ)なども発達障害に含まれます  
※発達障害の人には、感覚過敏や鈍麻が見られることもあります  
\*はDSM-5の診断名

※国立障害者リハビリテーションセンター「発達障害の理解のために」より引用

### ●交通案内

#### JRをご利用の場合

広島駅中央改札より徒歩で約15分

#### バスをご利用の場合

愛宕町バス停より徒歩で約6分

〒732-0052  
広島市東区光町二丁目15番55号  
広島市発達障害者支援センター  
TEL 082-568-7328

<http://www.hsfj.city.hiroshima.jp/hattatu/newpage2.html>

## <利用方法>

まずはお電話ください  
082-568-7328

### 来所での相談を希望

- ・ご相談内容の確認
- ※1週間程度お時間をいただき、担当者から改めてご連絡いたします

### 電話でのご相談

- ・ご相談内容の確認
- ・情報提供
- ・他機関紹介
- ・助言等

### 来所予約

- ※担当者から電話をさせて頂いた時に、来所日時を決めさせていただきます

※当センターは相談機関ですので、診断や検査、療育、訓練、就職の斡旋は行っていません。

### 来所相談(約60分)

- ・ご相談内容の整理
- ・情報提供、説明、助言等
- ・必要があれば、他機関を紹介



- ※1階の総合案内窓口で、お名前をお伝えください
- ※初めての方には、相談受付シートにご記入いただきます

## 〔関係機関、支援機関の皆様へ〕

- ※発達障害のある方が利用されている相談機関の方や、障害福祉サービス事業所の方などからの相談をお受けしています。
- ※発達障害のある方の支援について、支援機関の皆様と一緒に考えさせていただきます。

※まずは、お電話ください。ご相談内容の確認後、連携させていただき内容を調整いたします。

(ご相談内容の例)

- ・発達障害の特性を理解するための視点について
- ・事業所等支援機関で個別支援計画を作成するための評価について
- ・支援機関における関わり方や対応方法について

## 支援の内容

### 【相談支援】

- ・発達障害のある方やご家族の日々の生活に関わる様々なご相談に応じます
- ・関係者の方からの、発達障害のある方への支援についてのご相談もお受けしています
- ・就労に関する相談は、労働関係機関と連携し、必要な情報提供などを行います

### 【機関支援】

- ・発達障害のある方の支援に取り組まれている機関に対し、一定期間継続的にサポートします
- ・支援計画作成のためのご本人の特性アセスメントをお手伝いします

### 【普及啓発】

- ・発達障害のある方の支援者などを対象に研修会を企画します
- ・関係機関、団体が開催する研修会や勉強会などへ、ご依頼に基づき講師の派遣を行います

## 各種プログラム

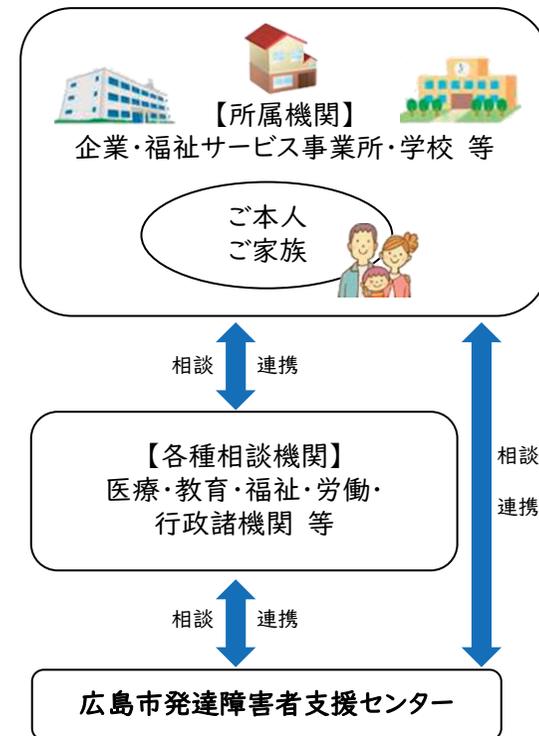
※詳しくはホームページをご覧ください

### ご本人が対象です

- ☆「オープン相談の場 ほっと・Hotサロン」  
月2回、登録制のくつろぎスペースを開設しています
- ☆「生活応援セミナー」  
生活スキルについて学んだり、語り合ったりします

### ご家族の方が対象です

- ☆「思春期～成人期発達障害者家族の集い」  
不定期で研修会や情報交換会を行っています



発達障害は、一見ただけではその特性や苦勞が分かりにくく、親の育て方や本人の努力不足などと誤解されやすい障害です。また、抱える困難、持っている能力や個性、希望等もさまざまなため、その人の特性や状況に応じた理解と支援が必要となってきます。

発達障害者支援センターでは、発達障害のある方が自分らしさを発揮し、充実した生活を送れるように、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携しながら、本人やその家族に対する支援を行うとともに、地域の支援体制の充実に努めています。